

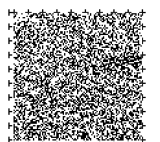
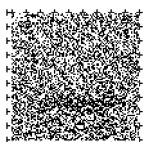
計画事業の進捗状況(共生社会実現に向けた取組関係)

【心のバリアフリーの充実】

事業名・事業内容	令和3年度末 状況等	令和4年度末 状況等	事業目標	長期 戦略	所管局
<p>1 共生社会実現に向けた障害者理解促進事業</p> <p>障害に関する知識や、障害特性に応じた援助の方法などを掲載したホームページによる情報発信を行うほか、様々な広報媒体や手法を活用して、障害及び障害のある人への理解促進を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>【体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都障害者差別解消支援地域協議会を開催し、事例の共有等を実施 上記協議会のもとに部会を設置し、コロナ禍での新たな日常を踏まえた合理的配慮の提供事例等の取りまとめを実施 公平、中立な立場からあつせんを行うため、東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会を開催 区市町村担当者向けの研修を行い、相談対応力向上に向けた事例検討等を実施 <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都障害者差別解消条例の制定を周知するパンフレットを増刷し区市町村や事業者団体等へ配布 民間事業者向けに障害者理解研修事業を実施 事業者、都民向けに障害者差別解消に係るシンポジウムを開催 平成28年度に作成した法及び都条例の概要等に係る動画について、新宿駅西口デジタルサイネージへの掲出を実施 都庁1階展示スペースにおいてパネル展示を実施 障害者理解促進特設サイト「ハートシティ東京」の運営 	<p>【体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都障害者差別解消支援地域協議会を開催し、事例の共有等を実施 上記協議会の部会では、ホームページをユーザー目線により分かりやすくするための改修案の検討等を実施 公平、中立な立場からあつせんを行うため、東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会を開催 区市町村担当者、都職員、政策連携団体職員向けの研修を行い、関係法令や情報保障についての講義を実施 <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都障害者差別解消条例の制定を周知するパンフレットを増刷し区市町村や事業者団体等へ配布 民間事業者向けに障害者理解研修事業を実施 事業者、都民向けに障害者差別解消に係るシンポジウムを開催 平成28年度に作成した法及び都条例の概要等に係る動画について、新宿駅西口デジタルサイネージへの掲出を実施 都庁1階展示スペースにおいてパネル展示を実施 障害者理解促進特設サイト「ハートシティ東京」の改修を実施 	<p>東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例（仮称）の施行を見据えて実施する。</p>	○	福祉局
<p>10 心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化への支援</p> <p>全ての人が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続ける心のバリアフリーを推進するため、将来の福祉のまちづくりの担い手である子供たちに対するユニバーサルデザイン教育、地域住民向けワークショップ等の開催、福祉のまちづくりサポーター等の養成、事業者の接遇向上に向けた普及啓発など、区市町村の様々な取組を支援する。</p> <p>〔実施主体：区市町村〕</p>	○補助実績 令和3年度 7区2市	○補助実績 令和4年度 9区2市	全区市町村へ働きかけを行い、取組を実施する区市町村を拡大していく。	○	福祉局
<p>11 心と情報のバリアフリーに向けた普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象とした心のバリアフリーに関する広報活動や、障害者等用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発に取り組む。 高齢者や障害者を含めた全ての人が、外出時に必要な情報を容易に入手できるよう、都内の施設や交通機関等に関するユニバーサルデザイン情報及びバリアフリー情報を集約したポータルサイトを運営する。 <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>○心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生の部及び中学生の部のそれぞれで最優秀賞1作品、優秀賞5作品を選定 優秀作品を活用したポスターを作成、都内の小学校、中学校、高等学校や区市町村等に配布 <p>○「とうきょうユニバーサルデザインナビ」による情報提供</p>	<p>○心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生の部及び中学生の部のそれぞれで最優秀賞1作品、優秀賞5作品を選定 優秀作品を活用したポスターを作成、都内の小学校、中学校、高等学校や区市町村等に配布 <p>○「とうきょうユニバーサルデザインナビ」による情報提供</p>	<p>普及啓発を通じて、障害特性等に配慮した情報面でのバリアフリーを推進するとともに、人々の多様性についての理解や施設・設備の適正利用を進める。</p>	○	福祉局

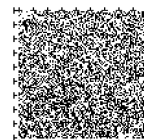
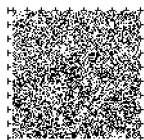
【心のバリアフリーの充実】

事業名・事業内容	令和3年度末 状況等	令和4年度末 状況等	事業目標	長期 戦略	所管局
12 心のバリアフリーサポート企業連携事業 心のバリアフリーの推進に向けて、従業員への普及啓発の実施などに自ら取り組むとともに、都や区市町村の取組に協力する企業等を登録し、好事例企業等の取組状況を公表する。 〔実施主体：東京都〕	令和3年度 サポート企業登録 140社 好事例企業認定 15社	令和4年度 サポート企業登録 87社 好事例企業認定 9社	多くの企業において、心のバリアフリーの取組が実施されるよう取組を推進する。		福祉局
13 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈 東京都の福祉のまちづくりの推進について著しい功績のあった者を表彰する。 〔実施主体：東京都〕	令和3年度 5件 十号通り商店街振興組合 株式会社アイエスゲート 東京地下鉄株式会社 藤田博文 日野市聴覚障害者協会	令和4年度 2件 特定非営利活動法人町田ハン ディキャプ友の会 東京地下鉄株式会社	都民等に対し、福祉のまちづくりへの理解を深めるため、引き続き実施し、ホームページ等でPRを行う。		福祉局
14 ヘルプマークの推進（障害者施策推進区市町村包括補助事業を含む） 共生社会の実現を目指し、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、援助を得やすくなるよう、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」を作成し、普及啓発に取り組む。 〔実施主体：東京都、区市町村〕	①公共交通機関での取組 ②区市町村による活用等の取組支援（障害者施策推進区市町村包括補助事業・選択的事業） ・ヘルプマーク製作・配布経費の補助 ・ヘルプマークの活用に係る経費の補助 ③民間企業による活用 ・民間企業による普及啓発の取組促進 ④普及啓発 ・イベント等でのポスター掲示、チラシ・ノベルティグッズ等配布 ・ホームページ等での周知 ・ヘルプマークのエピソード募集、掲載による理解促進 ・10月末時点で全都道府県にて取組を開始	①公共交通機関での取組 ②区市町村による活用等の取組支援（障害者施策推進区市町村包括補助事業・選択的事業） ・ヘルプマーク製作・配布経費の補助 ・ヘルプマークの活用に係る経費の補助 ③民間企業による活用 ・民間企業による普及啓発の取組促進 ④普及啓発 ・イベント等でのポスター掲示、チラシ・ノベルティグッズ等配布 ・ホームページ等での周知 ・ヘルプマークのエピソード募集、掲載による理解促進 ・令和3年10月末時点で全都道府県にて取組を開始	公共交通機関・区市町村・民間企業による取組の拡大を図り、都民へのマークの普及啓発を図る。	○	福祉局
15 ヘルプカード活用促進事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業） 緊急連絡先や必要な支援内容等を記載した「ヘルプカード」を活用して、障害者が災害時等に自己の障害に対する理解や必要な支援を周囲に求めることができるよう、区市町村が行う、学習会・セミナー等関係機関と連携して実施する普及啓発、「ヘルプカード」を活用した防災訓練の検討・実施、ポスター等作成に係る経費の一部を補助する。 〔実施主体：区市町村〕	52区市町村で作成配布	53区市町村で作成配布	区市町村におけるカード作成の取組促進及び事業者や都民へのカードの普及促進を図る。	○	福祉局
16 生活環境改善普及事業（東京都地域生活支援事業） 障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者を取り巻く生活環境を改善するとともに、都民に対して、障害に関する正しい理解を促進し、障害者問題の解決に向けて協力を求めるために広報・啓発活動等を行う。 〔実施主体：東京都〕	「障害者週間」啓発ポスターの作成、掲示等	「障害者週間」啓発ポスターの作成、掲示等	継続して実施する。		福祉局



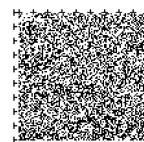
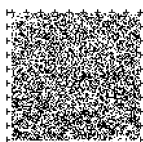
【心のバリアフリーの充実】

事業名・事業内容	令和3年度末 状況等	令和4年度末 状況等	事業目標	長期 戦略	所管局
17 障害に関するシンボルマークの周知・普及（東京都地域生活支援事業） 国際的に、また、法律に基づくなどとして定められている障害に関する各種のシンボルマークについて、様々な機会を捉え、広く都民への周知・普及を進めていく。 〔実施主体：東京都〕	広報誌、障害者週間ポスター等で周知	広報誌、障害者週間ポスター等で周知	継続して実施する。		福祉局
18 ふれあいフェスティバルの開催 「障害者週間」を記念して、障害及び障害のある人について都民の理解と認識を深めるため、障害のある人とない人とが同じ体験を通じて触れ合い、互いに理解しあう場を設け、障害者の福祉の増進を図る。 〔実施主体：東京都、民間団体〕	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	東京都庁第一本庁舎5階大会議場 162名	継続して実施する。		福祉局
19 精神保健知識の普及・啓発（東京都地域生活支援事業） 精神保健に関する都民等の理解を深めるため、家族会等の民間団体に委託して精神保健に関する知識の普及・啓発を図る。 〔実施主体：東京都〕	<ul style="list-style-type: none"> 東京都精神保健福祉民間団体協議会委託 刊行物 年1回 講演会 年1回 個別相談 年1,558回 地域巡回相談 6回 東京都精神保健福祉協議会委託 刊行物 年2回 講演会 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都精神保健福祉民間団体協議会委託 刊行物 年1回 講演会 年1回 個別相談 年1,551回 地域巡回相談 20回 東京都精神保健福祉協議会委託 刊行物 年2回 講演会 年1回 	効果的な普及・啓発の推進に努める。		福祉局
20 福祉教育の充実 各区市町村における福祉教育推進に関する協議を行うとともに、小・中学校及び高等学校における「総合的な学習の時間」における福祉に関する指導の充実を図る。 〔実施主体：東京都教育委員会、区市町村〕	<p>小中学校 区市町村ごとに実施</p> <p>高校 「総合的な探究の時間」等の授業で実施</p>	<p>小中学校 区市町村ごとに実施</p> <p>高校 「総合的な探究の時間」等の授業で実施</p>	<p>福祉教育の推進について、必要に応じ指導主事等連絡協議会、教育課程編成状況に関する説明会等において、区市町村教育委員会への情報提供を行う。</p> <p>小・中学校及び高等学校における段階に応じた福祉に関する学習内容の充実を図る。</p>		教育庁
21 広報活動の充実 障害及び障害のある人について都民の理解と認識を深めるため、障害者週間などの機会をとらえ東京都提供によるテレビ・ラジオの放送番組、広報紙、ホームページ、携帯サイトなどを積極的に活用して普及・啓発活動を展開する。 〔実施主体：東京都〕	<ul style="list-style-type: none"> 広報東京都 年12回 上期280万部 下期277万部発行 東京都提供番組 テレビ 4番組 ラジオ 1番組 うち告知系番組 テレビ 1番組 ラジオ 1番組 都庁総合ホームページ トップページアクセス件数 約1,616万件 	<ul style="list-style-type: none"> 広報東京都 年12回 上期262万部 下期259万部発行 東京都提供番組 テレビ 4番組 ラジオ 1番組 うち告知系番組 テレビ 1番組 ラジオ 1番組 都庁総合ホームページ トップページアクセス件数 約621万件 	各種広報媒体により効果的な広報活動を展開する。都民とともに考え、行動することを呼びかけていく広報の充実にも努める。		政策企画局



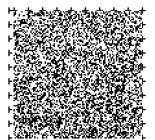
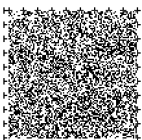
【心のバリアフリーの充実】

事業名・事業内容	令和3年度末 状況等	令和4年度末 状況等	事業目標	長期 戦略	所管局
<p>22 特別支援教育の理解啓発の推進 障害のある児童・生徒等が地域の人々に働きかけ、情報の発信をし、自らの考えを公表し、主張する場を設定することを通じて、障害のある児童・生徒等一人ひとりが地域社会で自立できる力を培うとともに、広く都民に対して特別支援教育の理解啓発を行う。</p> <p>〔実施主体：東京都教育委員会〕</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止</p>	<p>「第7回東京都特別支援学校アートプロジェクト展」の開催にあわせて、都営地下鉄の車内広告にてアートプロジェクト展を開催していることを宣伝する動画を掲載 都立特別支援学校における芸術教育の取組について紹介する簡易のサイト（LP）を作成し、インターネット広告を利用してネット上に掲出</p>	<p>継続して実施する。</p>		教育庁
<p>23 オリンピック・パラリンピック教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育を推進するため、次の事業を実施する。</p> <p>①オリンピック・パラリンピック教育の全校展開 ②東京ユースボランティアの拡充 ③パラスポーツ指導者講習会・パラスポーツ交流大会の実施 ④世界ともだちプロジェクトの拡大 ⑤オリンピック・パラリンピック教育アワード校の顕彰 ⑥オリンピック・パラリンピアン等の学校派遣の実施 ⑦スクールアクション「もったいない」大作戦の実施 ⑧被災地等との連携によるパラスポーツ交流体験</p> <p>〔実施主体：東京都教育委員会〕</p>	<p>○オリンピック・パラリンピック教育推進事業（都内全ての公立学校） ○オリンピック・パラリンピック教育アワード校（162校） ○アスリート学校派遣事業「夢・未来」プロジェクトの実施（100校） ○パラリンピック競技応援校（競技団体連携型：10校） ○オリンピック・パラリンピック教育学習読本及び学習ノート、実践事例のウェブサイト掲載 ○東京ユースボランティア・バンクによるボランティア情報の発信 ○オリンピック・パラリンピック教育推進のための教員研修会 ○パラスポーツ指導者講習会の実施 ○世界ともだちプロジェクトによる調べ学習や国際交流の実施 ○スクールアクション「もったいない」大作戦の実施 ○被災地等との連携によるパラスポーツ体験交流の実施（新型コロナウイルス感染拡大防止により中止） ○文化プログラム・学校連携事業（広域活動団体型：30校）（地域連携型：117校）</p>	<p>○学校2020レガシーの設定（全都立学校対象。区市町村へも周知） ○アスリート学校派遣事業（50校） ○東京ユースボランティア・バンクによるボランティア情報の発信 ○パラスポーツ指導者講習会の実施 ○文化プログラム・学校連携事業（広域活動団体型：30校）（地域連携型：128校） ○子供を笑顔にするプロジェクトにおけるオリンピック・パラリンピアン派遣（216件）</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、幼児・児童・生徒が、スポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようオリンピック・パラリンピック教育を推進する。</p>		教育庁
<p>24 東京都特別支援学校アートプロジェクト展 「特別支援学校 アートプロジェクト展」の開催により特別支援学校に在籍する児童・生徒が制作した優れた作品を発表する機会を設け、都民に対して美術活動を通じた障害者に関する理解を促進する。</p> <p>〔実施主体：東京都教育委員会等〕</p>	<p>○実施時期 令和4年1月5日（水）から 令和4年1月16日（日）まで</p> <p>○会場 東京藝術大学美術館 陳列館</p> <p>○来館者数 2,477名</p>	<p>○実施時期 令和5年1月5日（木）から 令和5年1月15日（日）まで</p> <p>○会場 東京藝術大学美術館 陳列館</p> <p>○来館者数 2,958名</p>	<p>継続して実施する。</p>		教育庁



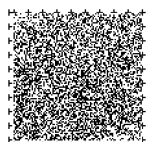
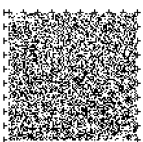
【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	令和3年度末 状況等	令和4年度末 状況等	事業目標	長期 戦略	所管局
<p>25 障害者向け都政情報の提供 視覚障害者のために、点字版・音声版（テープ版・デイジー版）の「広報東京都」を作成し、配布する。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>（広報東京都（点字版・テープ版・デイジー版）の作成）</p> <ul style="list-style-type: none"> 点字版 年 12回 1回 870部 テープ版 年 12回 1回 590組 デイジー版 年 12回 1回 990枚 	<p>（広報東京都（点字版・テープ版・デイジー版）の作成）</p> <ul style="list-style-type: none"> 点字版 年 12回 1回 850部 テープ版 年 12回 1回 530組 デイジー版 年 12回 1回 1,010枚 	<p>（広報東京都（点字版・テープ版・デイジー版）の作成）</p> <p>障害者への都政情報の提供を推進する。</p>		政 策 企 画 局
<p>26 障害者向け福祉保健局情報の提供 視覚障害者のために、広報誌のデイジー版、CD版、テープ版等を作成する。</p> <p>【福祉保健局広報誌】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京の福祉保健 デイジー版・CD版・テープ版の作成 社会福祉の手引 デイジー版の作成 月刊福祉保健 音声コード付き広報誌の作成 <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>東京の福祉保健（デイジー版・CD版・テープ版）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> デイジー版 900部 CD版 121組 テープ版 637組 <p>社会福祉の手引（デイジー版）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> デイジー版 401部 <p>月刊福祉保健（音声コード）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 年12回 122,208部 （1回につき、10,184部） 	<p>東京の福祉保健（デイジー版・CD版・テープ版）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> デイジー版 900枚 CD版 121組 テープ版 637組 <p>社会福祉の手引（デイジー版）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> デイジー版 401部 <p>月刊福祉保健（音声コード）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 年12回 7,200部 （1回につき、600部） 	<p>東京の福祉保健（デイジー版・CD版・テープ版）、社会福祉の手引（デイジー版）の作成については継続して実施する。</p> <p>月刊福祉保健（音声コード）の作成については、紙版に掲載していた音声コードを廃止し、HPの掲載のみに変更したため、今後はウェブの音声読み上げ機能により対応。音声コードは字数に制限があったが読み上げ機能であれば文字数制限が基本的にはなく、より詳細な情報をえることができる。読み上げがうまくいくよう文章の構成にもより配慮する。</p>		福 祉 局
<p>27 福祉保健局ホームページにおける情報提供 障害者や高齢者などが利用しやすいよう、音声読み上げ、画面拡大等の機能を付加した、アクセシビリティに配慮したホームページを通じて、情報提供を行っていく。</p> <p>（主な機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> 音声読み上げ 画面拡大 カラー変更 振り仮名（平仮名・ローマ字） <p>〔実施主体：東京都〕</p>	継続して実施	継続して実施	継続して実施する。		福 祉 局
<p>28 字幕映像ライブラリー事業（東京都地域生活支援事業） 映画及びテレビ番組等に字幕を挿入したビデオカセットテープ又はDVDの製作貸出を行うことにより、聴覚障害者の生活・文化の向上と福祉の増進を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	貸出実績 204件 776本	貸出実績 204件 810本	継続して実施する。		福 祉 局



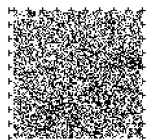
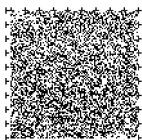
【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	令和3年度末 状況等	令和4年度末 状況等	事業目標	長期 戦略	所管局
29 視覚障害者用図書の製作及び貸出 視覚障害者に対し、視覚障害者用図書 (点字図書、録音媒体)を製作し、貸出し 又は交付することにより視覚障害者の文化 の向上と福祉の増進を図る。 〔実施主体：東京都〕	(貸出用図書) 点字図書 製作 324冊 貸出 926冊 声の図書 製作 335巻 貸出 3,373巻 (希望図書) 点字図書 製作 354冊 声の図書 製作 151冊	(貸出用図書) 点字図書 製作 324冊 貸出 744冊 声の図書 製作 370巻 貸出 2,829巻 (希望図書) 点字図書 製作 241冊 声の図書 製作 116冊	継続して実施する。		福祉局
30 点字による即時情報ネットワーク(東 京都地域生活支援事業) 視覚障害者に、新聞等によって毎日流れ る新しい情報を点字又は音声で早く提供す ることにより、社会参加を促進し、生活、 文化の向上を図る。 〔実施主体：東京都〕	(点字) 配布者数 1,200人 (音声) アクセス数 287回	(点字) 配布者数 1,200人 (音声) アクセス数 255回	継続して実施する。		福祉局
31 点字録音刊行物の作成及び配布(東京 都地域生活支援事業) 視覚障害者に対して、社会生活を営む上 で必要とする情報及び知識を提供するた め、点字本及び録音刊行物を作成配布し、 社会参加を促進し、生活、文化の向上を図 る。 〔実施主体：東京都〕	(点字本) 12種類 各723部 (録音物) 12種類 各1,130本	(点字本) 12種類 各723部 (録音物) 12種類 各1,130本	継続して実施する。		福祉局
32 情報バリアフリーに係る充実への支援 誰もが必要な情報を容易に入手できる環 境を整備するため、地域のバリアフリー マップの作成やICTを活用した歩行者へ の移動支援、コミュニケーション支援機器 や集団補聴設備の導入など、区市町村の 様々な取組を支援する。 〔実施主体：区市町村〕	○補助実績 令和3年度 7区3市	○補助実績 令和4年度 7区2市	全区市町村へ働きかけを 行い、取組を実施する区市 町村を拡大していく。		福祉局
33 障害者デジタル技術支援総合基盤整備 事業(東京都地域生活支援事業) 障害者に対するデジタル技術利用相談支 援を実施するとともに、区市町村の障害者 デジタル技術活用支援体制を整備するた めに、区市町村職員等を対象とした研修を実 施し、もって障害者の自立と社会参加促進 に資する。 ①デジタル技術に関する利用相談・情報提 供 ②デジタル技術活用支援者養成研修の実施 〔実施主体：東京都〕	①IT利用相談支援事業 相談件数 1,088件 HPアクセス数 9,729件 ②区市町村への技術支援のた めの講習会 〈集合型〉75人 〈出張型〉54人	①IT利用相談支援事業 相談件数 1,216件 HPアクセス数 9,687件 ②区市町村への技術支援のた めの講習会 〈集合型〉87人 〈出張型〉60人	事業の推進を図る。		福祉局
(再掲)11 心と情報のバリアフリーに向 けた普及推進 ・小中学生を対象とした心のバリアフリー に関する広報活動や、障害者等用駐車区画 の適正利用に向けた普及啓発に取り組む。 ・高齢者や障害者を含めた全ての人々が、外 出時に必要な情報を容易に入手できるよ う、都内の施設や交通機関等に関するユニ バーサルデザイン情報及びバリアフリー情 報を集約したポータルサイトを運営する。 〔実施主体：東京都〕	○心のバリアフリー普及啓発 ポスターコンクール ・小学生の部及び中学生の部 のそれぞれで最優秀賞1作 品、優秀賞5作品を選定 ・優秀作品を活用したポス ターを作成、都内の小学校、 中学校、高等学校や区市町村 等に配布 ○「とうきょうユニバーサル デザインナビ」による情報提 供	○心のバリアフリー普及啓発 ポスターコンクール ・小学生の部及び中学生の部 のそれぞれで最優秀賞1作 品、優秀賞5作品を選定 ・優秀作品を活用したポス ターを作成、都内の小学校、 中学校、高等学校や区市町村 等に配布 ○「とうきょうユニバーサル デザインナビ」による情報提 供	普及啓発を通じて、障害 特性等に配慮した情報面 でのバリアフリーを推進す るとともに、人々の多様性 についての理解や施設・設 備の適正利用を進める。	○	福祉局



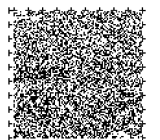
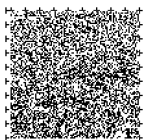
【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	令和3年度末状況等	令和4年度末状況等	事業目標	長期戦略	所管局
<p>34 障害者が利用しやすい防火防災情報の発信 障害者に対し、防火防災に関する情報を保障し、安全・安心を確保する。障害者が利用しやすい防火防災情報を発信する。</p> <p>〔実施主体：東京消防庁〕</p>	<p>ユニバーサルデザインに配慮した防火防災情報の発信</p> <p>音声コード入りリーフレット等の作成・配布</p> <p>119番ファクシミリ通報カード等の作成・配布</p>	<p>ユニバーサルデザインに配慮した防火防災情報の発信</p> <p>音声コード入りリーフレット等の作成・配布</p> <p>119番ファクシミリ通報カード等の作成・配布</p>	<p>障害者の安全・安心を確保するため、障害者が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した防火防災情報を積極的に発信する。</p>		東京消防庁
<p>35 都立図書館サービス事業の充実 都立図書館における対面音訳サービス、視覚障害者等用資料の作成・提供サービス等の向上を図り、視覚障害者等の利便に供する。</p> <p>〔実施主体：東京都教育委員会〕</p>	<p>（都立中央・多摩図書館の実績）</p> <p>*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月25日～5月31日対面音訳サービスを休止 また、令和3年11月11日～令和4年1月6日特別整理及び設備改修工事のため休館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況 登録利用者 388名 対面音訳利用人数 453名 ・研修 障害者サービス研修会 1回 *音訳者講習会（初級研修、中級研修、専門研修）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 <p>（所蔵資料） 録音テープ 6,799点 テジー図書 4,103点 点訳資料 1,137点 点字雑誌 21種 雑誌録音テープ 26種 雑誌テジー 20種</p>	<p>（都立中央・多摩図書館の実績）</p> <p>*中央図書館、多摩図書館とも次の臨時休館中は対面音訳サービスとテジー図書製作を中止 中央図書館：令和4年7月19日（火）～8月4日（木）及び令和5年2月21日（火）～3月15日（水）天井改修工事開始及び終了に伴う準備のため臨時休館 多摩図書館：令和4年9月1日（木）～30日（金）及び令和5年2月21日（火）～3月19日（日）空調設備改修工事に伴う臨時閲覧室でのサービス提供準備のため臨時休館 両館共通：令和4年12月19日（月）～令和5年1月11日（水）システム更新及び特別整理のため臨時休館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況 登録利用者：396名 対面音訳利用人数：484名 ・研修 音訳者講習会（初級研修）1回（全6日間） 音訳者講習会（中級研修）1回（全6日間） 音訳者専門研修 1回 障害者サービス研修会 1回 <p>（所蔵資料） 録音テープ：6,799点 テジー図書：4,186点 点訳資料：1,144点 点字雑誌：21種 録音テープ雑誌：26種 テジー雑誌：20種</p>	<p>各種サービスの充実を図る。 サービス向上のための職員研修を実施する。</p>		教育庁
<p>36 聴覚障害者への情報支援のための人材養成（東京都地域生活支援事業） 聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、要約筆記の指導を行うことにより要約筆記者を養成し、もって聴覚障害者の福祉の増進を図る。 ○中途失聴・難聴者コミュニケーション事業</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>（修了者数） 要約筆記者 17名</p>	<p>（修了者数） 要約筆記者 15名</p>	<p>継続して実施する。</p>		福祉局



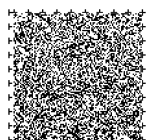
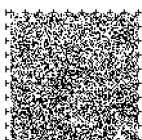
【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	令和3年度末 状況等	令和4年度末 状況等	事業目標	長期 戦略	所管局
<p>37 手話のできる都民育成事業（東京都地域生活支援事業） 手話の普及促進を図り、手話のできる都民を育成し、手話人口のすそ野を広げることをもって、聴覚障害者の福祉の向上に資する。</p> <p>手話のできる都民育成事業 （1）普及啓発 （2）手話通訳者養成事業</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>（1）普及啓発 普及啓発イベントの実施 普及啓発冊子の作成・配布</p> <p>（2）手話通訳者養成事業 （修了者数） 手話通訳者 192名</p>	<p>（1）普及啓発 普及啓発イベントの実施 普及啓発冊子の作成・配布</p> <p>（2）手話通訳者養成事業 （修了者数） 手話通訳者 153名</p>	継続して実施する。	○	福祉局
<p>38 デジタル技術を活用した聴覚障害者コミュニケーション支援事業 デジタル技術を活用した遠隔手話通訳等を実施することで、都における情報保障を推進する。</p> <p>①QRコードを利用した遠隔手話通訳 ②庁内貸し出し用タブレット（1台） ③電話代理支援</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>①QRコード利用 13回 ②タブレット貸出 2回 ③電話代理支援 16回 ④動画による事業周知</p>	<p>①QRコード利用 4回 ②タブレット貸出 46回 ③電話代理支援 36回 ④動画による事業周知</p>	都における聴覚障害者の情報保障の確保に努める。	○	福祉局
<p>39 中等度難聴児発達支援事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業） 身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成し、難聴児の健全な発達を支援する。</p> <p>〔実施主体：区市町村〕</p>	実施区市町村 51区市町村	実施区市町村 51区市町村	継続して実施する。		福祉局
<p>40 聴覚障害者意思疎通支援事業（東京都地域生活支援事業） 意思疎通支援に係る広域的連絡調整体制の整備を行い、聴覚障害者が広域的な移動を円滑に行える環境を整えるとともに、障害者団体等の行事における情報保障を支援することで、自立と社会参加を促進し、聴覚障害者の福祉の増進に資する。</p> <p>①意思疎通支援者の派遣に係る広域的連絡調整 ②障害者団体等が主催又は共催する広域型行事への意思疎通支援者の派遣</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>意思疎通支援に係る広域的 連絡調整 725件</p> <p>広域型行事への意思疎通支 援者の派遣 43件</p>	<p>意思疎通支援に係る広域的 連絡調整 710件</p> <p>広域型行事への意思疎通支 援者の派遣 87件</p>	継続して実施する。		福祉局
<p>41 失語症者向け意思疎通支援者養成事業（東京都地域生活支援事業） 失語症のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、失語症者向け意思疎通支援者の養成を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>（修了者数） 必修基礎コース 20名 応用コース 13名</p>	<p>（修了者数） 必修基礎コース 28名 応用コース 11名</p>	着実に実施する。		福祉局



【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	令和3年度末 状況等	令和4年度末 状況等	事業目標	長期 戦略	所管局
<p>42 失語症者向け意思疎通支援モデル事業 (東京都地域生活支援事業) 失語症当事者と意思疎通支援者が集まるサロンを設置し、失語症者の意思疎通を支援することで、福祉の増進を図るとともに、区市町村の体制整備を後押しする。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>(開催場所) 区部・市部 各1か所</p> <p>(開催回数) 区部・市部 各4回</p> <p>(参加延べ人数) 失語症者 23名 意思疎通支援者 34名</p>	<p>(開催場所) 区部・市部 各1か所</p> <p>(開催回数) 区部・市部 各12回</p> <p>(参加延べ人数) 失語症者 158名 意思疎通支援者 171名</p>	着実に実施する。		福祉局
<p>43 盲ろう者通訳・介助者の派遣及び養成 (東京都地域生活支援事業) 盲ろう者のコミュニケーション手段及び移動の自由を確保し、その社会参加を促進するため、都内在住の盲ろう者に対して通訳・介助者の派遣を行うとともに、通訳・介助者の養成研修を行う講習会等に対し補助を行う。</p> <p>※盲ろう者とは、視覚障害と聴覚障害とが重複してある重度の障害者（児）</p> <p>〔実施主体：（派遣）東京都（養成研修）民間団体〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通訳・介助者派遣事業 派遣件数 10,230件 派遣時間 37,569時間 通訳・介助者養成研修事業 受講者数 30人 修了者数 24人 	<ul style="list-style-type: none"> 通訳・介助者派遣事業 派遣件数 11,607件 派遣時間 44,563時間 通訳・介助者養成研修事業 受講者数 27人 修了者数 19人 	継続して実施する。		福祉局
<p>44 盲ろう者支援センター事業（東京都地域生活支援事業） 盲ろう者からの相談に応じるとともに、コミュニケーション訓練などを実施し、地域生活支援の充実と社会参加の促進を図る「盲ろう者支援センター」を運営する事業に対し、補助を行う。</p> <p>(センターにおける事業内容)</p> <p>①訓練事業 ②専門人材養成事業 ③総合相談支援事業 ④盲ろう者社会参加促進事業</p> <p>〔実施主体：民間団体〕</p>	<p>①訓練事業 実施回数82回 対象者数14人</p> <p>②専門人材養成事業 養成講習会 2科目 3回 修了者 計64人</p> <p>③総合相談支援事業 相談件数397件</p> <p>④社会参加促進事業 交流会 計21回 参加者 計482人</p> <p>学習会 計92回 参加者 計638人</p>	<p>①訓練事業 実施回数106回 対象者数16人</p> <p>②専門人材養成事業 養成講習会 2科目 3回 修了者 計98人</p> <p>③総合相談支援事業 相談件数397件</p> <p>④社会参加促進事業 交流会 計30回 参加者 計610人</p> <p>学習会 計117回 参加者 計917人</p>	継続して実施する。		福祉局
<p>45 視覚障害者ガイドセンターの運営（東京都地域生活支援事業） 重度の視覚障害者が、道府県及び政令指定都市間にまたがって必要不可欠な外出をする場合に、目的地において必要なガイドヘルパーを確保できるよう連絡調整するためのガイドセンターを設置し、視覚障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>都外から 20回 都外へ 0回</p>	<p>都外から 45回 都外へ 0回</p>	継続して実施する。		福祉局
<p>46 点訳・朗読奉仕員指導者等養成事業 (東京都地域生活支援事業) 点訳・朗読に関する知識と経験を有する者に対し、指導方法、専門点訳技術等を指導することにより、指導者養成及び専門点訳奉仕員等を育成し、視覚障害者福祉の増進を図る。</p> <p>(内容) 点訳奉仕員指導者養成 朗読奉仕員指導者養成 専門点訳奉仕員養成（英語、理数、楽譜、触図、コンピュータ） 修了者研修会</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>修了者</p> <p>点訳奉仕員指導者養成 4名 朗読奉仕員指導者養成 13名 専門点訳奉仕員養成 8名</p>	<p>修了者</p> <p>点訳奉仕員指導者養成 6名 朗読奉仕員指導者養成 8名 専門点訳奉仕員養成 6名</p>	継続して実施する。		福祉局



【情報バリアフリーの充実】

事業名・事業内容	令和3年度末 状況等	令和4年度末 状況等	事業目標	長期 戦略	所管局
<p>47 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業（東京都地域生活支援事業） 音声機能障害者に対する発声訓練の指導者を養成し、音声機能障害者のコミュニケーション手段の確保を図るとともに、社会復帰を促進する。</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	<p>継続して実施する。</p>		福祉局
<p>48 身体障害者補助犬給付事業（東京都地域生活支援事業） 身体障害者に対して身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を給付し、その行動範囲を拡大することにより、身体障害者の社会参加と自立の促進を図る。</p> <p>（対象者） ①都内に居住する（おおむね1年以上）満18歳以上の在宅の身体障害者 盲導犬…視覚障害1級 介助犬…肢体不自由1・2級 聴導犬…聴覚障害2級 ②所定の訓練を受け、補助犬を適切に管理できること ③社会活動への参加に効果があると認められること 他</p> <p>〔実施主体：東京都〕</p>	<p>盲導犬 7頭 介助犬 3頭 聴導犬 1頭</p>	<p>盲導犬 8頭 介助犬 1頭</p>	<p>継続して実施する。</p>		福祉局

